



関西学院内保育施設

ぽぷら保育園

(地域枠)

2023 年度

利用のしおり 兼 重要事項説明書

2022 年 10 月 1 日時点

目次

施設の目的・運営方針	3
設置の趣旨	3
基本理念	3
名前の由来	3
保育理念	4
保育目標	4
保育方針	4
保育の特色	4
宗教	4
運営主体・利用施設	5
運営主体	5
保育業務委託先	5
利用施設	5
利用定員（2022 年 10 月 1 日時点）	5
職員体制（2022 年 4 月 1 日時点）	5
施設設備の概要	6
利用時間・利用料金	7
開園日・開園時間及び休園日	7
利用料金	7
保育の様子	9
園での過ごし方（一例）	9
入園時の受け入れ保育	9
年間行事予定	10
給食	10
送迎について	11
連携施設	12
お昼寝	12
実習生の受け入れ	12
もちもの等	13
服装	13
もちもの	13

安全・健康に関して	15
健康管理	15
嘱託医	15
怪我	15
感染症	16
薬について	17
緊急時の対応	18
災害時	18
乳幼児突然死症候群（SIDS）	19
安全管理対策	19
共済給付・傷害保険・損害賠償保険	20
その他	20
駐車場	20
駐輪場	20
写真・動画等の取り扱いについて	21
虐待防止のための措置に関する事項	21
個人情報の取り扱い	21
ご意見・苦情	21
利用の開始と終了	22
その他留意事項	22



施設の目的・運営方針

設置の趣旨

- ぽぷら保育園は、関西学院に関わる全ての人々が、子育てを理由にキャリアを中断することなく、能力を最大限に発揮できるよう、就業や就学と子育ての両立を支援し、仕事や学業に専念できる環境を提供することで、教育研究の質を高め、社会貢献を果たすことを目的に 2018 年 4 月より設置されました。
- また、学内における保育園の存在は、将来を担う子どもにより良い環境で安心して育つ場所を提供し、さらにこれから家庭や家族を持つ者が身近にそれを目にする環境を提供するという意味でも次世代育成支援に大きく貢献すると考えています。

基本理念

- 乳幼児期は生涯にわたる人間形成にとっても重要な時期です。人生の基礎を培うこの乳幼児期には、自分を愛してくれる存在が必要不可欠です。自分が愛され、大切にされることで子どもは自分を価値のある者と感じ、心の中に自己肯定感や他者への愛情、信頼感が育っていきます。ぽぷら保育園は、大切な 1 日 1 日を生き生きと過ごし、集団生活の中で育ち合える環境作りに努め、子どもが未来に希望を持って幸せな人生を歩めるように、家庭と手を携えて子どもの成長とともに喜ぶ家族のような存在でありたいと考えています。子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す生きる力の基礎を培うため、すべてのスタッフが子どもと保護者の心に寄り添っていきます。

名前の由来

- 「ぽぷら」は聖書にも登場する植物で、生命力が強く、花言葉は「勇気」です。“poplar”の語源は“popular”と同じく、民衆や人々を意味するラテン語“populus”で、人々がこの木の下に集まり、集会を開いたことに由来しており、このぽぷら保育園にも子どもたちが集い、たくましく育ち合ってほしいという願いが込められています。また関西学院の校歌「空の翼」にも登場する親しみのある植物であることから、みんなから親しまれる保育園となるよう名づけられました。



保育理念

キリスト教主義に基づく愛情豊かな保育のもと、子どもの最善の利益を考慮し、十分に養護の行き届いた保育環境を提供します。そして自らがかけがえのない存在であると感じ、喜びと感謝を持った、心身ともに健やかな子どもの成長をはかります。

保育目標

- 十分に養護の行き届いた環境のもとに、子どものさまざまな欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ります。
- 健康、安全など生活に必要な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培います。
- 人とかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、自立と協調の態度、言葉の豊かさを養います。
- 身の回りの自然や社会についての興味や関心を育て、豊かな心や思考力の芽生えを培います。
- さまざまな体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、主体性や創造性の芽生えを培います。

保育方針

- 専門性を有する保育士が、子どもの発達過程を踏まえて保育にあたります。
- 子どもを人として尊び、その命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられるように援助します。そして保育士や仲間との安定した関係を土台とし、さまざまな活動や遊びを通して、心身の発育・発達に十分に目を向けていきます。
- 家庭との連携を密にはかり、子どもの育ちを支えます。
- 地域に根差した子育て支援の役割を果たすよう努めます。

保育の特色

- 関西学院のよってたつキリスト教主義にもとづいた愛情豊かな保育で、子どもの心の中に自分は価値のある存在だと感じる自己肯定感や、他者への愛情、信頼感を育み、人間形成の基礎となる保育を展開します。
- 同年齢の仲間だけでなく、異年齢の子どもや他園の子どもとの交流を通し、ともに育ち合い、豊かな自己表現力、他者を思いやる心、たくましく生きる力を育みます。
- 恵まれた学内の環境を生かし、四季折々の自然との触れ合いや、身近で大人が学んだり働いたりする姿を目にすることでさまざまなことへの興味関心を引き出して、自分から取り組もうとする気持ちを引き出す環境づくりを行います。
- おいしく健康的な給食で、心を支える丈夫でしなやかな体を作ります。
- 仕事や学業に専念する時間、子どもと触れ合う時間を大切にできる環境を提供します。

宗教

キリスト教精神に基づき運営されているため、お祈りや讃美歌などを中心に保育を進めています。また、キリスト教に関連する行事が多くありますので、ご了解ください。信仰への強要はいたしません。

運営主体・利用施設

運営主体

- 事業者の名称 学校法人関西学院
- 代表者氏名 理事長 村上 一平
- 法人の所在地 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155
- 法人の電話番号 0798-54-6008（人事部）

保育業務委託先

- 事業者の名称 社会福祉法人聖和福祉会
- 代表者氏名 理事長 中道 基夫
- 法人の所在地 兵庫県西宮市門戸西町 1-46
- 法人の電話番号 0798-53-2656
- 職員研修 内部研修年3～4回（AED 救急法等）、外部研修年5回実施

利用施設

- 施設の種類 企業主導型保育事業の保育施設
- 施設の名称 関西学院内保育施設 ぽぷら保育園
- 所在地 兵庫県西宮市岡田山 7-54（関西学院 聖和キャンパス敷地内）
- 電話番号 0798-52-4327（内線：66-5100）
- FAX 番号 0798-52-4365（内線：66-5199）
- ホームページ https://www.kwansei.ac.jp/gender/gender_m_003799.html
- 代表者氏名 園長 千葉 武夫

利用定員（2022年10月1日時点）

クラス名	0歳児 ひかり	1歳児 にじ	2歳児 ほし	3歳児 つき	4歳児 そら	5歳児 つばさ	合計
定員	3(1)	6(3)	6(3)	7(4)	7(3)	7(4)	36(18)

※（ ）内は関西学院が雇用する労働者の監護する乳幼児以外の定員です。

※定員の空き状況は、お問い合わせください。

職員体制（2022年4月1日時点）

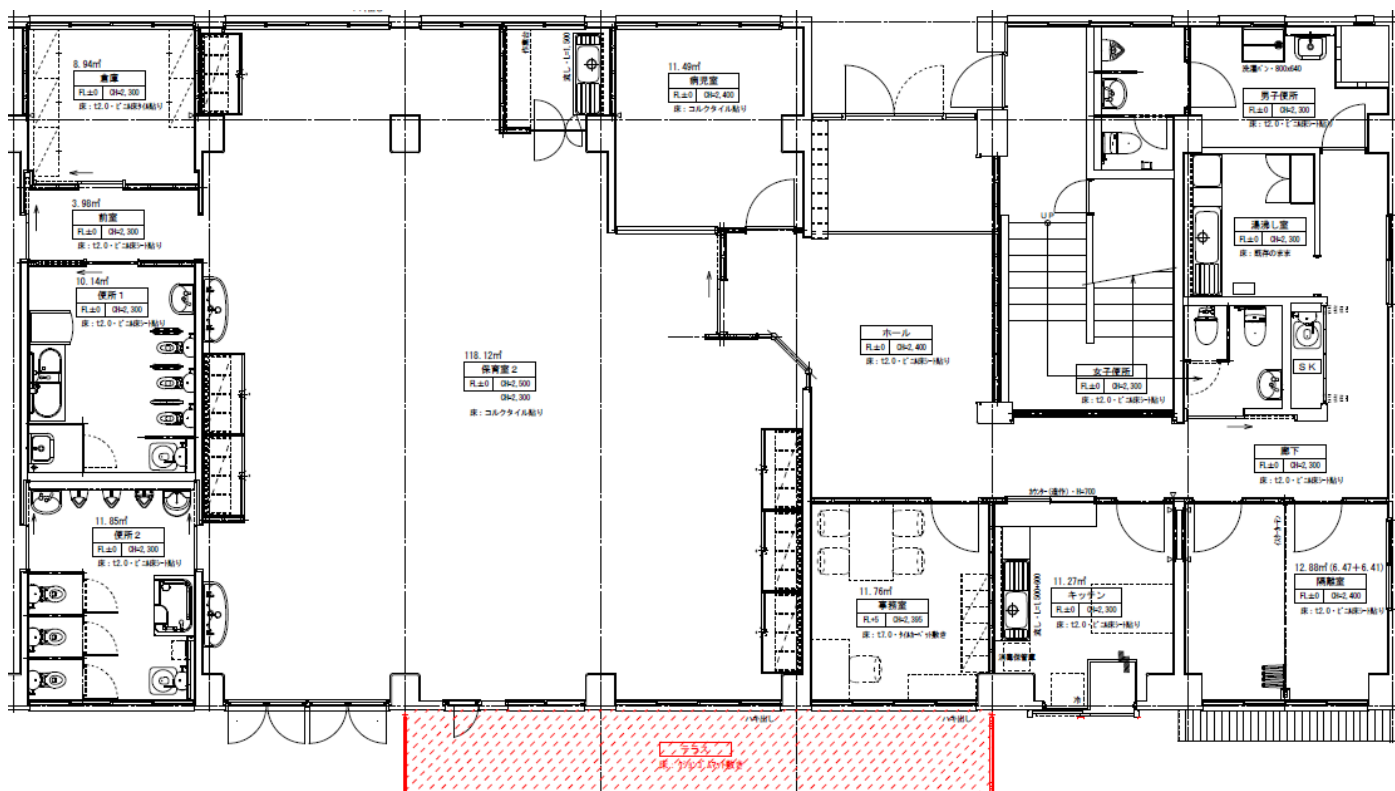
	施設長	主任保育士	保育士	調理員	事務員	嘱託医師
常勤	0	1	3	0	1	0
非常勤	1	0	6	1	0	4

※国の定める基準を順守しています。入園人数により変動することがあります。

※給食は聖和乳幼児保育センターからの搬入となるため、管理栄養士、栄養士はぽぷら保育園単独では配置していません。

施設設備の概要

敷地	敷地全体	286.2 m ²	建物構造	RC 構造
	園庭	約 1,600 m ² (聖和の森)		
施設の 内容	保育室	1 室 (118.12 m ²)	沐浴・シャワー台	2 基
	調理室	1 室	幼児用小便器	3 基
	調乳コーナー	1 室	幼児用トイレ	3 基
	隔離室	2 室	乳児用トイレ	3 基
	事務室	1 室	病児用トイレ	1 基
	倉庫	1 室	大人用トイレ	2 基
その他	冷暖房、コルク床、テラス、駐車場			



利用時間・利用料金

開園日・開園時間及び休園日

開 園 日	月～土曜日	
保 育 時 間	平日 7:30 ～ 18:30	土曜 7:30 ～ 17:00
延長保育時間	平日 18:30 ～ 19:00	土曜 延長時間なし
保育時間の決定	勤務証明書に基づき、保育を必要とする時間が認められた場合のみ利用できます。	
休 園 日	日曜日、祝祭日、年末年始 特別警報の発令等、合理的な理由があるときは休園することがあります。 なお、関西学院の定める特定の行事がある場合は開園することがあります。 【2022年度の開園日】（学内勤務者の利用申込がある場合のみ開園予定） 休日授業実施日及びオープンキャンパス・大学入学共通テスト・全国入試を実施する日曜日・祝祭日 ※施設管理の都合上、上記以外に休園日と定める期間があります。	
利 用 申 請	前月 15 日までに翌月の利用予定表を提出していただきます。	

利用料金

月額保育料(単位：円)

	0-2 歳児	3 歳児	4-5 歳児
月額保育料(11 時間)	84,400 円/月	28,400 円/月	24,900 円/月
給食費	不要	7,200 円/月	
延長保育(1回30分単位)	500 円/回	300 円/回	
延長保育(月単位)※1	5,000 円/月	3,000 円/月	

- ・2019 年 10 月からの幼児教育の無償化対応に伴い、保育料の取扱いを次の通りとします。

◇3～5 歳児：「保育 2 号認定証」の提出がある場合は、保育料を 1,800 円/月とします。保護者負担額は保育料＋給食費です。

◇0～2 歳児：住民税非課税世帯のみ無償化の対象です。当制度を利用するためには「保育 3 号認定証」の提出が必要です。

- ・保育料は 4 月 2 日時点の年齢で決定します。年度内においては年齢を理由とした料金変更はありません。
- ・自営業の方は、保育の必要性を認定（教育・保育給付認定）した支給認定証を提出いただきます。
- ・西宮市の利用者負担表が変更になった場合、連動して変更する可能性があります。
- ・同一世帯から 2 人以上の子どもが、本園に在園している場合、年齢の高いきょうだいから数えて、第 2 子は上記の額の半額（100 円未満切捨て）、第 3 子以降は無料となります。
- ・保育料は国の施策や企業主導型保育施設を取り巻く状況等により変更する可能性があります。
- ・開園時間は 19 時（土曜日は 17 時）までです。必ず 19 時（17 時）までにお迎えをお願いいたします。万が一、時刻を過ぎた場合は、10 分あたり 500 円の料金が発生します。
- ・産休、育児休業取得時などは、短時間での利用をお願いする場合がございます。
- ・延長保育（回）を利用される場合は、当日 18 時 30 分までにぽぷら保育園へご連絡ください。

※1：延長保育（月単位）の利用を希望される場合は、前月 15 日までに保育士へご相談ください。
延長利用申請内容を確認し、利用決定を行います

月額保育料に含まれるもの

給食（0～2 歳児）、おやつ、健康診断費用、損害賠償責任保険料、おむつ処理代

月額保育料以外の実費料金

日本スポーツ振興センター共済掛金、コットカバー、カラー帽子、文房具代、写真代、遠足代、その他イベント代等、必要時に別途ご連絡いたします。おむつは各自持参となりますが、足りなくなった場合は 1 枚 50 円で保育園が準備したものを使用させていただきます。また、パンツについても衛生面を考慮して 1 枚 300 円（買い取り）で使用させていただきますので、予めご了承ください。

支払方法

- ・ 月額保育料は、前月 25 日（土日祝の場合は翌営業日）に三井住友銀行から口座振替となります。三井住友銀行の口座をお持ちでない方は、開設していただく必要がございます。
- ・ 延長保育料やその他実費料金などの諸経費は、毎月 1 日～末日分を翌月の月額保育料に上乗せして徴収いたします。
- ・ 保育料、諸経費等の利用明細書は、毎月 10 日頃にお渡しいたします。
- ・ 入園初月や残高不足で口座振替ができない場合は、銀行振込をしていただく場合があります。

（ご参考）

2022 年 4 月 25 日 口座振替 5 月保育料

2022 年 5 月 25 日 口座振替 6 月保育料＋4 月諸経費

2022 年 6 月 25 日 口座振替 7 月保育料＋5 月諸経費

保育の様子

園での過ごし方（一例）

	0歳児	1-2歳児	3-5歳児
7 30			
8 00	順次登所・室内遊び	順次登所・室内遊び	順次登所・室内遊び
8 30			
9 00	礼拝・おやつ	礼拝・おやつ	礼拝
9 30			
10 00	午前睡・戸外遊び等	歌・手遊び・絵本	日替わり保育
10 30		戸外遊び・散歩	リズム遊び・造形遊び
11 0	昼食		運動遊び・自由活動など
11 30		昼食	
12 00			昼食
12 30			
13 00	午睡	午睡	午睡
13 30			
14 00	起床・着替え	起床・着替え	起床・着替え
14 30	おやつ	おやつ	おやつ
15 00			
16 00	室内遊び	戸外遊び・室内遊び	戸外遊び・室内遊び
16 30			
17 00	順次降所	順次降所	順次降所
17 30	室内遊び	戸外遊び・室内遊び	戸外遊び・室内遊び
18 00			
18 30	延長保育	延長保育	延長保育
19 00			

※延長保育など園児が少ない時間帯は、全学年合同保育になります。

入園時の受け入れ保育

最初から長時間保育になると子どもにとっては、心身ともに大きな負担になります。負担を軽減し、緩やかに楽しく保育園生活をスタートするために、1週間前後の受け入れ保育期間を設けて少しずつ保育時間を長くし、徐々になじめるようにしています。

●スケジュールの一例 ※年齢や個人の状況に応じて異なります。

1・2日目	午前9時～10時まで
3・4日目	午前9時～給食後まで
5・6日目	午前9時から午睡後まで
7日目	通常保育



年間行事予定

行事内容（◎保護者参加）			
4月	入園式	10月	秋の遠足
5月	春の遠足	11月	収穫感謝礼拝、◎個人懇談（5歳児） ◎保育参加（全園児）
6月	子どもの日花の日礼拝	12月	◎クリスマス礼拝
7月	夏のお楽しみ会	1月	おもちつき
8月	◎個人懇談（0-4歳児）	2月	
9月	◎運動会	3月	イースター礼拝、◎保育修了式、お別れ遠足

保健計画	
内科	年2回
歯科・耳鼻科・眼科	年1回
尿検査（3～5歳児）	年1回
身体測定	月1回

- ・誕生児がいる月は誕生会を実施します。
- ・防災避難訓練を毎月実施します。
- ・在園児の状況や天候、感染症の流行等の理由により、変更または中止になる可能性があります。

給食

提供元

聖和乳幼児保育センターからの搬入

給食の方針

乳幼児期は、心身の成長の基礎を作る時期であり、子どもの発達にとって食事はとても大切です。そのため園の食事は、発育に応じた離乳食・幼児食を用意しています。

- ・栄養面・衛生面・安全面や消化面、調理法にも細心の注意を払い、家庭的で楽しく食事ができるように工夫をしています。栄養面を考慮して、多種の食材を取り入れ、バランスの良い献立を目指しています。
- ・季節を感じる旬の食材や年中行事に合わせた行事食、昔からの和食献立などを積極的に取り入れ、様々な体験を通して、食への関心を持てるように工夫しています。
- ・米や野菜は低農薬の安全なもの、各種調味料は無添加のものを中心に使用しています。牛乳は、新鮮で成分を調整していないものを使用しています。
- ・手作りおやつがあります。その他は安全性を重視し、添加物等をできるだけ使っていないお菓子やパンを使用しています。
- ・衛生上の観点から給食やおやつを持ち帰りはできません。

給食の提供を行う日

毎日。ただし、行事日等にはお弁当を持参していただく場合があります。給食の献立表は毎月のお便りで別途お知らせいたします。



提供時間

午前間食	離乳食前期	昼食	午後間食	夕方間食
9:00 頃	10:30 頃	11:30 頃	15:00 頃	18:30 頃

※年齢に応じて上記時間を目安に順次提供します。夕方間食は在園児童のみです。

食物アレルギー児への対応

- アレルギーやその他の事情により給食に配慮が必要な場合は、西宮市の策定する「保育園における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、完全除去での対応に努めています。
- 「食物摂取状況」と「アレルギー疾患生活管理指導表」（該当児のみ）を年1回提出していただき、個別に面談・相談をさせていただきながら進めていきます。

衛生管理等

- 調理従事者および保育士は、日々の健康管理、確認および毎月の検便により、健康管理を徹底しています。
- 調理室の清掃および整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

送迎について

登園時&降園時

- 門扉の開閉は大人が行い、その都度扉を閉め、上下2か所のカンヌキを閉めてください。
※扉がずれて開閉しにくくなる原因となるため門扉には登らないでください。
- 感染症予防のため、インターホン前の消毒液をお使いください。
- 防犯対策のため、インターホンを鳴らした際に、「クラスとお名前」を伝えてください。
- 所定の持ち物を用意してください。
- 連絡帳を所定のボックスに入れてください。
- 体調の変化や伝達事項があれば保育士に伝えてください。
- 受け入れの際は、必ず保育士に声をかけてください。
- 遅刻・欠席等は、午前8時半から午前9時の間に理由を含めて連絡してください。
- 保育プログラムのため、原則午前9時までに登園してください。
- 薬、提出書類は必ず朝に保育士へ手渡してください。**お金の授受はできません。
- ホワイトボードの掲示物を毎日必ず確認してください。
- 降園時は必ず保育士に声をかけてください。
- 怪我・事故防止のため、周辺で遊ばずに子どもと手をつないで速やかにお帰りください。

注意事項

- 送迎する方が代わる場合は必ず連絡してください。
- 送迎する方は、保護者またはこれに代わる人（高校生以上）をお願いします。
- 保護者の緊急連絡先は常に連絡が取れる状態にしておいてください。
- 自動車、自転車には鍵をかけて、貴重品は手放さないようにしてください。

連携施設

名称	聖和乳幼児保育センター (西宮市認可保育所)	関西学院幼稚園
所在地	西宮市門戸西町 1-46	西宮市岡田山 7-54
電話番号	0798-53-2656	0798-51-2459
概要	給食の搬入・園児との交流	園児との交流

お昼寝

0 歳児から 4 歳児は年間を通してお昼寝をします。

5 歳児は 9 月から、就学に向けて徐々にお昼寝を無くしていきます。

お昼寝に使うもの（0 歳児）

0 歳児はお昼寝布団を使用します。シーツ及び掛布団（タオルケット・ブランケット）については、ご家庭でご用意いただき、毎週持ち帰り、洗濯してください。

お昼寝に使うもの（1-5 歳児）

1-5 歳児は簡易ベッド（コット）を使用します。専用シーツは指定のものを購入していただきます。掛布団（タオルケット・ブランケット）については、ご家庭でご用意いただき、シーツやタオルケットは毎週持ち帰り、洗濯してください。

簡易ベッド（コット）のメリット

- ・ 床との間に隙間があり通気性が高いため、夏は涼しく、冬は暖かい。
- ・ ダニやハウスダスト予防にもなり、汚れても水洗いができて衛生的。
- ・ 軽量のため積み重ね可能で、持ち運びもでき、収納が容易。
- ・ 保護者の布団持ち運びの負担軽減が可能。



実習生の受け入れ

次世代育成を担う保育士の人材育成を願い、今後実習生の受け入れを行っていく予定です。

もちもの等

服装

- ・屋内は基本的に裸足で過ごします。
- ・衣類はすべてに記名してください。文字が薄くなってきたらその都度書き直してください。
- ・食事、排泄等で汚れる可能性がありますので、汚れてもよい服装で、子どもの年齢に合った着脱しやすいものをご用意ください。
- ・ロンパース、オーバーオールなど着脱に時間がかかるものは避けてください。
- ・サンダル、裾の長いズボン、フードやひも付きのものなどは危険ですので避けてください。
- ・かばんなどにつけるキーホルダーやヘアピン・飾りゴムなどは、紛失や子ども同士のトラブルの要因となることがありますので、避けてください。
- ・上着はフックに掛けますので、襟元にループひもを付けてください。

もちもの

毎日持ってくるもの	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	備考
家庭連絡帳 	○	○	○	○	○	0-2 歳児用と 3-5 歳児用の連絡帳があります。手紙を挟むことができますので、毎日チェックしてください。
手提げかばん 	○	○	○	○	○	家庭連絡帳、汚れた着替えを入れます。濡れるので中にスーパーの袋などをセットしてください。縦約 30 cm×横 40 cm
リュックサック 					○	上記同様 4・5 歳児が使用します。縦約 30 cm×横約 20~25 cm×マチ約 10 cm
各自のロッカーへ毎日補充するもの	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	備考
紙おむつ (布おむつでも可) 	○	○	○			毎日 10 組以上ストックしてください。布おむつの方も外出用に紙おむつを 3 組以上ストックしてください。使用済みおむつは園で処分します。
着替え 	○	○	○	○	○	Tシャツ・トレーナー・ズボン・半袖シャツ（肌着）・パンツ・靴下等、季節に応じた服装。 0-1 歳児は3セット 2-5 歳児は2セット
お昼寝セット 			○	○	○	季節に応じて衣服（パジャマ）を上下、ロッカーのお昼寝セット入れに用意してください。

毎週末持ち帰り 洗濯するもの	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	備考
帽子 	○	○				0・1 歳児の帽子は自由ですが、ゴムの付いた布製のもの。
カラー 帽子 			○	○	○	2 歳児以上は園指定のものを購入していただきます。学年によって色が異なり、卒園まで同じ色を使います。
掛布団 	○	○	○	○	○	約 85 cm×115 cm。春夏はタオルケット(バスタオル可)、秋冬はブランケット。切り替え時期は別途お知らせします。
布団カバー 	○					70 cm×120 cm×5 cm の布団に合うカバーをご用意ください。取り外しが簡単なゴムタイプ推奨。バスタオルでも可。
コットカバー 		○	○	○	○	園指定のものを購入していただきます。

必要に応じて 持ってくるもの	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	備考 ※時期は適宜連絡します
プールバッグ  	○	○	○	○	○	夏季のみ。水着または水遊びパンツとタオルを入れてください。
水着  				○	○	夏季のみ。女子はワンピースタイプの水着をご用意ください。希望者はラッシュガードも可。

健康管理

- ・ 「平熱で、通常の園の食事が摂れ、薬も飲まず、戸外でも元気に過ごせること」が原則です。
- ・ 必ず家庭で検温してから登園してください。登園時に発熱（微熱も含む）のある場合は、病児保育の体制が整っておりませんので、子どもを預かることはできません。
- ・ 保育園の登園前にお子さまの体温を計測し、**37.5度**以上の発熱や呼吸器症状が認められる場合には、自宅での保育をお願いします。また登園可能日は、**解熱後 24 時間以上経過**し、呼吸器症状が改善傾向となるまでとなります。ご理解の程お願いいたします。
- ・ 前日、熱が高かったことや家庭で怪我したことなど、健康上で変わったことがあれば、登園時に必ず保育士にお知らせください。
- ・ 保育中に体調が悪くなったり、発熱したりした場合は保護者にお知らせします。38 度以上の発熱や、発熱が無くても体調に応じては、速やかにお迎えに来てください。
- ・ 病気やけがで医療機関を受診した場合は、医師に保育園へ登園してもよいか相談してください。その他、発熱、下痢、嘔吐、発疹、中耳炎等は乳幼児に多い症状ですが、登園してもよい状態か主治医に必ず確認の上、元気な状態で登園してください。
- ・ 子どもたちの健やかな成長のために家庭と園との連携が大切です。子どもの心身の状態を家庭でも丁寧に見てあげましょう。

【健康観察のポイント】

- ・ 機嫌、食欲、睡眠、発熱、発疹など全身の状態
- ・ 顔色、目やに、耳だれ、鼻汁など顔の状態
- ・ 便秘、下痢、回数など便の状態
- ・ 「いつもと違う」と感じるところがないか

嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。入園時の健康診断や定期健康診断をしていただいています。

	名称	住所	電話番号
小児科	あしだこども診療所	西宮市門戸荘 17-18	0798-51-0811
歯科	なかつじ矯正・小児歯科	西宮市高木西町 3-20	0798-65-6333
耳鼻科	みみ・はな・のど しのみやクリニック	西宮市甲陽園本庄町 9-13	0798-73-8733
眼科	かなやま眼科クリニック	西宮市室川町 4-20	0798-56-7870

怪我

- ・ 園生活を送る中で、安全面には細心の注意を払って保育を行いますが、やむを得ず怪我をしてしまうことがあります。けがの状態や内容によって、病院での受診をするかどうか検討が必要な場合は、怪我の状況について緊急連絡をさせていただきます。受診が必要であると 保護者が判断した場合、対応は原則、保護者の方にしていただきます。
- ・ 爪が長いと不衛生であると同時に、遊びの際に危険を伴いますので、毎日チェックしていただき、伸びていれば適宜爪をお切りください。

感染症

以下の指定の感染症と診断された場合は、他の子どもに感染する恐れがありますので、登園できません。別紙資料3の「感染症の登園基準の表」を参考にし、重症化や合併症を起こさないように、ご家庭で療養してください。保育園での集団生活に適應できる状態に回復し、登園を再開される場合は、別紙資料4の「登園可能証明書」または「登園届」のご提出が必要です。

登園可能証明書 (医師による記入が必要)	登園届 (医師の診断に従い保護者の届けが必要)
麻疹（はしか）	溶連菌感染症
インフルエンザ	マイコプラズマ肺炎
風しん	手足口病
水痘（みずぼうそう）	伝染性紅斑（リンゴ病）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	突発性発疹
結核	ヘルパンギーナ
咽頭結膜炎（プール熱）	RS ウイルス感染症
流行性角結膜炎	帯状疱疹
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O26、O-111 等)	ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)
急性出血性結膜炎	新型コロナウイルス感染症
髄膜炎菌性髄膜炎	
百日咳	

<新型コロナウイルス感染拡大防止のための留意点について>

- ・ 保育園の登園前に子どもの体温を計測し、発熱（37.5 度以上）や呼吸器症状が認められる場合には、自宅での保育をお願いします。
- ・ 過去に発熱等が認められた場合は、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまで自宅での保育をお願いします。
- ・ 保護者の方の送迎時はマスクの着用をお願いします。
- ・ 保護者の方に 37.5 度以上の発熱がある場合は、送迎をお控えください。
- ・ 園児、または同居のご家族が PCR 検査を受検した場合は必ず園へご連絡ください。

<その他>

- ・ ご家族に感染症が発症した場合、園にもお知らせください。
- ・ 園で指定の感染症が出た場合は、掲示板に詳細を掲示し、症状や潜伏期間についてお知らせいたします。
- ・ 保育中に嘔吐し、感染症が疑われる場合は、西宮市の指導により、感染を防ぐために園で衣服等の洗濯ができません。ビニール袋に入れ、そのままお渡しいたしますのでご了承ください。その場合、塩素系消毒剤で殺菌処理を施しますので、色落ちする場合がありますが予めご承知おきください。

保育園における与薬の考え方

◎原則、保育園では薬の与薬は行いません。

内服薬、外用薬は家庭での与薬をお願いいたします。

理由としましては次のとおりです。

- ①保育園は健康な子どもが過ごす場所であること。
- ②主治医に通園中であることを伝えると、1日2回の処方も可能であること。
- ③1日3回の場合は朝、降園後、就寝前の検討も医師と相談することが可能であること。

それでも医師から指示があり、やむを得ず処方された場合には、与薬連絡票を当日の朝にご提出ください。

◎外用薬につきましては、やむを得ず与薬が必要な場合は、用法や与薬時間、期間が決まっているもののみとします。原則、家庭で与薬をお願いいたします。

◎ホクナリンテープにつきましては、剥がれ落ちると誤飲の危険があります。貼付後12時間を経てテープが剥がれた場合、薬の効果が急に低下することはないと言われています。（また、皮膚から有効成分が少しずつ身体に吸収され、血液中の濃度がゆっくり上がるようにつくられているため、8～12時間後に濃度がいちばん高くなると言われています。）主治医に保育園で貼る必要性を必ずご確認ください。また、やむを得ず貼付する場合は、登園時に必ず保育者に伝えてください。貼付部位を確認させていただきます。保育者による付け剥がしなどはいたしません。

虫除けパッチやかゆみ止めパッチ等についても、剥がれ落ちると誤飲する恐れがありますので、園での使用は避けていただきますようお願いいたします。

◎食物アレルギーや熱性けいれんの緊急時に備えた薬（エピペン、内服薬、座薬）の預かりや使用につきましては、個別に対応させていただきます。

やむを得ず薬を持参される場合

1. 別紙資料5の「与薬依頼票」（保育園に用紙有）に必要事項を記入し、薬と一緒に保育士へ手渡してください。依頼票には処方を指示された医院名等を必ず記入してください。
2. 与薬依頼票、薬と合わせて、初回に「薬剤情報提供書」を提出してください。内容確認後に返却いたします。
3. 医療機関から処方されたものでも、過去に処方された薬は対応できません。
4. 市販薬、解熱剤、鎮痛剤はお預かりできません。けいれん止めの座薬については処方される医師と相談の上、対応させていただきます。
5. 1回分を持参してください。水薬は清潔にした小さな容器に移してお持ちください。
6. 薬や容器にフルネームを記載し、与薬依頼票が薬から外れないようにしっかりと貼付してください。
7. 吸入などの医療行為は実施できません。

※薬は必ず職員に手渡しでお預けください。直接お預かりしていない薬につきましては、内服薬・外用薬にかかわらず、与薬することや、薬についてこちらから連絡をすることはありません。子どもたちの安全を守るためにご理解ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに保護者の緊急連絡先等に連絡します。また嘱託医や主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、児童の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対応をしますので、あらかじめご了承ください。

災害時

(1) 「大雨・暴風警報など」通常の気象警報が発令された場合

- ・保育を実施しますが、子供の安全確保に万全を期すため、家庭での保育が可能な方は、家庭での保育をお願いします。
- ・状況によっては保育所からお迎えをお願いする場合がありますので、すぐに迎えに来られる体制を取っておいてください。
- ・公共交通機関等や電気・ガス・水道などのライフラインに相当な被害が予見される場合は、避難行動をとる可能性が高いため、勤務等やむを得ず保育を必要とする方のみの受け入れとします。また、公共交通機関が運休または予告運休を発表した場合は休園させていただく場合があります。

(2) 「特別警報」が発令された場合

- ・午前7時現在、「特別警報」が発令されている場合は「休園」とします。
- ・また、「特別警報」が解除された場合でも、当日は「休園」とします。

(3) 土砂災害、洪水、高潮などで「避難情報の（警戒レベル3）以上」が発令された場合

- ・午前7時現在、「避難情報の（警戒レベル3）以上」が該当地域に発令されている場合は、家庭での保育とします。
- ・保育時間中に「避難情報の（警戒レベル3）以上」が該当地域に発令された場合は速やかにお迎えに来てください。避難所へ避難している場合は、一斉メールにてお知らせしますので、避難所へお迎えに来ていただくようお願いします。

(4) 電気・ガス・水道などのライフラインが停止した場合など、保育に支障をきたす被害があった場合は休園とします。

※「特別警報」とは、予想される現象が特に異常であるため、重大な災害の起こるおそれが著しく大きい旨を警告する新しい防災情報です。

※「特別警報」が発表された場合、お住いの地域は数十年に一度の、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。ただちに市町村の避難情報に従うなど、適切な行動をとってください。

関係機関との連携

子どもの成長や発達等に対して適切な保育援助や子育て支援のために、保育園及び市が、医療機関療育機関、乳幼児健康診査等に関する保健福祉センター等の関係機関との情報共有及び連携を行いますのでご了承ください。

乳幼児突然死症候群（SIDS）

SIDS とは、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。日本では年間 150 人前後の赤ちゃんがこの病気で亡くなっています。そのほとんどが 1 歳未満の乳幼児期の赤ちゃんに起きています。原因はまだよくわかっていませんが、次の 4 項目に気を付けると未然に防ぐことができると言われています。

1. 仰向けで寝かせましょう
2. 固めのマットレスを使用し、顔の周りにガーゼ、ビニール、ぬいぐるみ等を置かず、掛布団等が顔にかからないようにしましょう
3. タバコをやめましょう
4. できるだけ母乳で育てましょう

また、保育園ではこのようなことに気を付けています。

1. 赤ちゃんを一人にしません
2. 保育士が見守り、赤ちゃんの様子を 5 分毎に観察します
3. 敷布団（マットレス）は固くて通気性の良いものを使います
4. 顔の周りにはひもやタオルなど、危険なものは置きません
5. 0-1 歳児は嘱託医による健康診断を毎月行い、子どもの発達の様子を把握していきます。

安全管理対策

出入口

保育園関係者のみの専用出入口となっており、オートロック、監視カメラを設置しております。出入口は施錠していますので、送迎時にはインターフォンを鳴らしてください。その際「クラス」と「園児のお名前」をお告げください。

災害等非常時対策

具体的な計画を立て、防火管理者および火元責任者を定めた上で、地震、火災等災害発生時の初期対応体制を整備し、関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に教育しています。

避難訓練

必ず月 1 回避難及び救出その必要な訓練を実施します。
年 1 回消防避難訓練及び防災設備設置の会社による設備点検を行っています。地震、火災、不審者侵入など、開園時間内に起こりうるさまざまな非常災害を想定した訓練も行っています。

防災設備

自動火災報知機・誘導灯・ガス漏れ報知器・非常警報装置・非常用電源・防災シューズ・
防災頭巾・非常食

避難場所

関西学院大学 聖和キャンパスグラウンド・関西学院幼稚園・聖和乳幼児保育センター

緊急連絡

以下のような場合、一斉メールにより情報を配信します。入園時にご記入いただく希望のメールアドレス宛に配信いたしますので、お間違いの無いようご記入いただきますようお願いいたします。

- ・緊急時の連絡
- ・天候により、屋外行事の中止または時間の変更を行う場合
- ・保育時間内に地震・火災などのために保育ができなくなった場合
- ・特別警報や警報、登園や降園時に危険が予測される場合 など

当園では以下の保険に加入しています。登降園中および保育中の怪我等は保険適用があります。

	(独) スポーツ振興センター	三井住友海上
保険の種類	災害共済給付	傷害保険、賠償責任保険
死亡補償	3,000 万円	1,000 万円
障害補償	4,000 万円	1,000 万円
負傷・疾病	療養に要する費用の 4/10 など	入院日額 3,000 円、通院日額 2,000 円
損害賠償	—	対人対物賠償合わせて 1 事故 1 億円
利用者負担	270 円/年	なし

その他

駐車場

自動車での送迎のため駐車場のご利用を希望される場合は、駐車場内での安全に関して、各ご家庭で責任を持っていただき、以下の事項をお守りください。守られていない場合には、駐車場使用許可を取り消す場合もあります。

利用可能時間及び場所

終日 第一駐車場（聖和キャンパス 正門内）

入構許可証

- ・当園へ使用許可申請書を提出し、「入構許可証」の発行を受けた者のみ利用可能とする。
- ・駐車場使用時は聖和キャンパス内入構許可証を車内フロントガラスの内側に置くこと。
- ・年度ごとに発行の手続きを必要とする。
- ・車種などを変更した場合は、届け出ること。
- ・駐車場使用の必要がなくなった場合は、直ちに返却すること。

事故等

駐車場内での事故、損傷及び盗難について、関西学院は一切責任を負いません。

遵守事項

- ・駐車場内は徐行運転をし、前方駐車すること。
- ・発進時（特にバック）には、必ず自分の目で安全を確認すること。
- ・駐車場内では、必ずお子様と手をつないで移動し、遊んだり、立ち話はしないこと。
- ・混雑時には互いに協力し合い、安全に努めること。
- ・必ず「横断歩道」をわたって移動すること。

その他

- ・園児の安全のため、警備員が立っていることがありますが、車の誘導は行いません。
- ・行事の際は、駐車場は使えません。

駐輪場

幼稚園の駐輪場をご利用いただき、ぽぷら保育園の入り口付近には駐輪しないようお願いいたします。また、駐輪場内での事故、損傷及び盗難について、関西学院は一切責任を負いません。

写真・動画等の取り扱いについて

園行事等で撮影した写真や動画は、取り扱いに十分気をつけていただき、Twitter・Instagram など SNS への投稿は控えください。

虐待防止のための措置に関する事項

利用児童の人権の擁護、児童虐待防止のため、虐待防止を啓発・普及するための研修を受け、実施します。

保育所は「児童虐待の防止等に関する法律」及び「児童福祉法」の改正により、児童のしつけに際し体罰を加えてはならないとされています。保育園「児童虐待の防止等に関する法律」第5条および第6条により、虐待を受けたと思われるような傷やあざがあった場合等は通報義務があります。

個人情報の取り扱い

個人情報保護に関する基本方針として、提出いただく書類は個人情報保護法に基づき、保育以外には使用いたしません。

なお、年度途中で住所、電話番号、勤務先等の変更がありましたら、担任まで必ず連絡してください。

ご意見・苦情

保護者等からの苦情・要望や相談に対する体制を整えています。お子様の保育につきましては、遺漏なきよう努力しておりますが、お子様の対応についてお気づきになったこと、ご質問、あるいは苦情、要望がありましたら、口頭や家庭連絡帳にてお伝えください。

また、子育てについて、保護者の皆様と職員の両者が忌憚なく話し合えることによって、一緒に子育てをしていくことが大切だと考えています。遠慮なく職員にお申し出ください。

なお、当園では以下の苦情受付担当者のほか、苦情解決責任者、第三者委員も設置しておりますので、申し出ていただくことができます。

苦情解決責任者	人事部長
氏名	小橋 康昭
苦情受付担当者	主任保育士
氏名	澤田 涼子
第三者委員	
氏名	和田 薫

利用の開始と終了

利用の申し込みに当たっては、入園申込書・予防接種履歴・健康診断結果・アレルギーや障がいの有無などの診断書等をご提出いただきます。

学校法人関西学院の定める利用調整に基づき、入園選考を行います。入園対象となった場合は、入園予定の児童と来園いただき、小児科医による健康診断および保育士との面談を行い、集団生活が可能と判断されれば、本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。入園後も年に1度、保育の必要性の確認のため、家庭状況の調査を行います。

育児休業からの復帰を理由とする申込の場合は、保育の利用開始日が1日の場合は翌月15日までに職場復帰し、勤務証明書のご提出をお願いいたします。

利用の終了

以下の場合には保育の提供を終了します。

- ・保護者から退園届が提出されたとき
- ・利用乳幼児が小学校に就学したとき
- ・保護者が保育を必要とする条件を満たさなくなったとき
- ・保育料金の滞納があったとき
- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

※退園届は1か月前までにご提出ください。

※保護者が関西学院を退職、卒業および退学し、引き続き保育を必要とする場合、地域枠に空きがあれば、地域枠で継続して在園できる場合があります。

※退園の手続きについては運営主体（人事部）もしくは保育園までお問合せください。

その他留意事項

喫煙

保育園敷地内、聖和キャンパス、すべて禁煙です。

お願い

当園では職員への贈答品はいただかないことになっております。

